

第4分科会-①

協議題 新たな社会を見据えた人権教育と豊かな心を育てる道徳教育の推進

研究テーマ 「教職員の人権問題に関する基本的認識向上のための取組」

提案者 熊本県菊池市立戸崎小学校 校長 川田 直樹

1はじめに

本校が位置する菊池市は熊本県北東部に位置し、「菊池一族」が平安時代から室町時代までの約450年間にわたって繁栄を築き上げた地である。

本校は児童数72人（6学級）と小規模校である。菊池川からの分水が校区を縦横に巡っており、米作を中心とした農業を支えている。地域との連携が非常に密で、様々なことで地域から協力をいただいている。保護者も教育に対しての関心が高く、学校に対する協力も積極的である。

2 主題設定の理由

本校の学校教育目標は「夢と目標 努力と挑戦 自信と誇りを身に付ける戸崎っ子の育成」である。身に付けさせたい資質能力を「創り出す力」「挑戦する力」と設定している。全ての学校教育活動で育成していくためにも、学校経営の根底に「人権教育の充実」を掲げている。

本校職員は県費職員が11人で、担任6人の内4人が30歳以下で、学級経営力等、指導力向上を図っているところである。また「児童一人一人の良い点や可能性を見つけていた」と回答している割合は38%であった。このような職員の実態を踏まえ、人権問題に関する基本的認識の深まりを図るには経験差もあり、学校経営を推進するうえで、人権教育の充実を図る必要がある。

令和4年4月の児童の実態から「自分のいいところが言える」の肯定的な割合が71.4%、「学級が好き」の肯定的な割合が89%と自己肯定感等が高いとは言えない。人権教育をとおして、自分の大切とともに他の人の大切も認め、それが態度や行動に現れる児童を育成し、児童が今後答えのない社会に向き合っていくためにも「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」にある人権尊重の理念を児童に身に付けさせていく必要がある。

さらに、いじめや不登校児童生徒の未然防止の取組、SNSでのトラブル等様々な課題もあり、校長のリーダーシップのもと、新たな社会を見据えた人権教育の推進のために、カリキュラム・マネジメン

トを推進し、教職員の人権問題に関する基本的認識の向上を図り、本研究主題に取り組んでいくことは、学校経営の推進に欠かせないことと考える。

3 研究の視点

(1) 職員の研修体制づくり

- ① 人権教育推進のための方向性の確認
- ② 人権教育に関する校内研修等の取組
- ③ 関係機関との連携

(2) 児童の学習活動

- ① 年間指導計画に沿った人権学習
- ② 児童会活動の取組

(3) 校長の人権教育推進のための連携

- ① 菊池市人権・同和教育推進協議会学校教育部会との連携
- ② 菊池郡市小・中学校長会

4 研究の実際

(1) 職員の研修体制づくり

① 人権教育推進のための方向性の確認

4月最初の職員会議及び校内研修で、菊池市教育委員会の方向性そして昨年度の成果、課題を受け、本校の人権教育推進の共通理解の場を設定し、校長及び人権教育主任から話を聞いた。また、新たに管外からの職員の転入があることから人権教育推進に係る問題対応のためのロールプレイなど、共通理解及び共通実践を図ることができるよう取り組んでいる。

② 人権教育に関する校内研修等の取組

職員の人権問題に関する基本的認識を深めるために年間10回校内研修を設定している。熊本県の重点事項に関しては、人権教育主任に指示をし、熊本県教育委員会人権同和教育課のホームページにあるオンデマンドの研修動画を全職員で視聴し、意見交換を行い、深めている。部落差別（同和問題）、水俣病をめぐる人権、ハンセン病回復者及びその家族の人権について研修を行った。



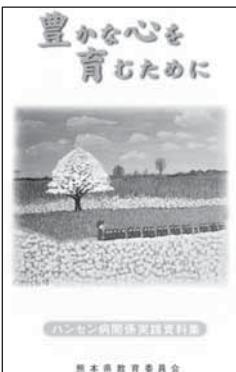
水俣病をめぐる人権では、動画視聴後に校長講話において菊池管内で起きた水俣病に関する差別発言の事例や学習をすすめる際の留意点などを話した。その後、各学年で人権学習年間指導計画を確認し、5年生の水俣での学習につながる系統性の確認を行った。

ハンセン病回復者及びその家族の人権では、小中9年間の学びをとおした年間指導計画作成の大切さについて校長から話し、熊本県教育委員会が平成16年に発行した『ハンセン病関係実践資料集 豊かな心を育むために』をもとに年間指導計画の見直しを図るようすすめている。その結果、熊本県教育委員会主催で教職員を対象とした菊池恵楓園での研修に参加した職員も多くなっている。

また、それぞれの人権学習を実施するにあたって、熊本県教育委員会が作成した「人権教育の指導方法等の工夫・改善パンフレット『実践行動につなぐ』授業への3つのアプローチ」をもとに「①たてる」「②つくる」「③つなぐ」場面を取り入れるように共通理解する場を設定した。各学年で人権学習の教材研究の際に、本校の人権教育の目標等を明確にした計画をたてること、自分のこととして考えさせる授業をつくること、授業での学びを学校生活や家庭・地域とつなげる学習であることを共通理解し、実践につなげるようにした。特に本校の課題として「自分のこととして考える」ことを重点に掲げ、学んだことから自分の経験を振り返らせ、「継ぐ」ことを全学年の共通実践とした。

さらに、いじめ及び不登校の未然防止のために、年度はじめに生徒指導担当及び不登校対策担当から、いじめや不登校についての組織的な対応体制について共通理解を図った。月1回は「いじめ・不登校対策委員会」を開催し、前回の取組の振り返りから行っている。児童の実態に応じた取組については、誰が・何を・いつまでに行うのか確認することで具体的に職員が取り組めるよう推進している。

他にも、職員の人権レポート研修を年2回(7



月及び2月)実施している。取組だけで終わらず、児童や保護者との関わり及び自身の研修から、自身の人権教育に関する変容を明らかにすることを大切にして、取組を行っている。

(3) 関係機関との連携

年度はじめに全職員で人権啓発センターに行き、地域人権教育指導員からの講話を聞いた。その後、グループで自分の経験から人権教育について語り合う場を設け、職員の人権問題に関する基本的認識を深める取組を図った。

また、人権月間に人権学習を行う前にも人権啓発センターに行き、授業を行う際の悩みを相談したり、地域人権教育指導員から指導助言を受けたりと関係機関との連携を図り、教材研究の充実を図った。

不登校未然防止の取組では、「愛の1・2・3+1運動」の確実な実施に合わせて、不登校対策担当に、S C・S S Wと連携し、校内での面談及び家庭訪問を行い、関係機関と連携した取組を行うようすすめている。

S N Sトラブル等については、P T A生活教養委員会と連携し、夏季休業前に、外部講師を迎える保護者及び児童向けにS N S利用についての教育講演会を行った。誤った使い方をすると周りの人を苦しめることや情報をうのみにするのではなく、真偽を確かめることなど人権教育の視点での講話であった。その後、講演の内容を受け、P T AからS N Sを使用する際の「我が家家のメディアルール」を決めて実践するよう取り組んだ。

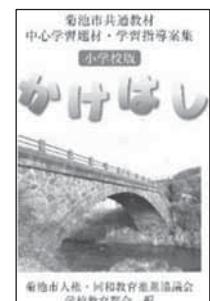
(2) 児童の学習活動

① 年間指導計画に沿った人権学習

菊池市では、小中連携の視点から人権学習に関する共通教材を位置づけ、中学校に進学する際に、全員が同じ教材で学んでくることを大切にしている。

このことを受け、本校では、「なかまづくり」で指導が終わらぬよう「合理的な見方」「豊かな感性」まで指導内容に入れ、差別をなくす年間指導計画を作成している。

熊本県の重点事項である様々な人権課題についても、それぞれの人権課題に対して学習内容の精選を図り、全学年で系統性を持たせた取組を行っている。



水俣病をめぐる人権では、熊本県教育委員会

主催の「水俣に学ぶ肥後っ子教室」で、県下の5年生全員が水俣市に行き、人権学習と環境教育に取り組んでいる。本校では、事前及び事後学習を丁寧に行うこと、事後学習で児童が学んだことを学習発表会で保護者や地域の方々へ発信し人権啓発をすすめている。

② 児童会活動の取組

児童会活動において「ハートフル委員会」を中心に活動を行っている。年度はじめに全校児童を対象とした人権アンケート「ハッピーアンケート」を実施し、結果分析を行っている。結果をもとに「戸崎小学校人権宣言」を作成し、人権集会で発表している。この人権宣言を日常化につなげるため、毎週水曜日の一斉下校時に、委員会児童を中心に全員で唱和し、生活の中で生かせるようにしている。



また、友だちへのありがとうの気持ちを伝える「ハッピースマイルカード」の取組も行っている。うれしかったことをカードに書いてありがとうの気持ちを表し、給食時間の放送で紹介していた。

③ 戸崎校区人権教育連絡協議会と連携した取組

本校は以前から地域の手厚い支援及び連携があり、地域の多くの方々に学校教育活動に参加していただいている。その1つに、本校に隣接して「戸崎支館（戸崎コミュニティセンター）」がある。その組織に「戸崎校区人権教育連絡協議会」があり、校区の人権教育推進のための活動をされている。



その取組の1つとして、小学生を含めた戸崎地区の方々から人権に関する標語の募集を行い、地域の方と審査し、表彰を行っている。表彰式を土曜授業の「戸崎地域の方々との人権の花植え」で行い、地域の方々の前



で紹介した。その後、児童と地域の方々とプランターに花を植え、そのプランターは各地域の公民館前等に置いてもらっている。また、プラ

ンターには人権標語で入賞した作品を貼り、人権啓発活動も行っている。

(3) 校長の人権教育推進のための連携

校長がリーダーシップを發揮し、人権教育を推進するにあたって菊池市及び菊池郡市での連携は欠かせない。連携することで、充実した推進を図ることができたり、経験が浅い校長も横の連携で共通実践ができたりしている。

① 菊池市人権・同和教育推進協議会学校教育部会との連携

菊池市の組織に人権・同和教育推進協議会学校教育部会があり、学校だけでなく行政及び地域と連携して取り組んでいく組織がある。人権教育に関する講演や中学校区で人権学習を公開し、小中学校の教職員で参観し、推進していくための協議の場を設けている。また、公開授業を実施する際には、協力者として行政及び関係機関から講師を派遣していただき、様々な指導助言をいただいている。

中学校区での人権レポート研修会もあり、代表者のレポートをもとに様々な実践を学ぶことができる場がある。

② 菊池郡市小・中学校長会

菊池郡市には44校の小・中学校があり、各学校及び各市町で人権教育の推進が図ら



れているが、新任校長（私を含め）も増え、悩みながら推進している状況もある。そこで、菊池郡市小・中学校長会として、年度はじめの第1回郡市校長会議の際に、郡市校長会長からこれまでの人権教育の推進状況及び成果と課題について講話をしている。また、各学校で人権問題に関する事案が起きた場合に備え、「人権問題に関する事象等発生時の対応体制」菊池郡市版を作成し、共通した対応ができるよう取り組んでいる。さらに、各小・中学校での事案を共有するために協議の場を設定し、横の連携も図っている。これを受け、校長講話で職員へ周知したり、事象等発生時の校内の対応体制づくりを行ったりしている。

5 成果と課題

教職員の人権問題に関する基本的認識に沿って成果と課題を記す。

(1) 関係法令等の内容の理解

職員の研修体制づくりにおいて、本校の人権教育推進のための方向性の確認の場の設定、校内

研修の充実及び関係機関との連携を図ったことで、法令等の内容等について、多くの職員の理解が図られている。また、関係機関との研修会においても、繰り返し法令等の内容が示され、継続的な理解につながっている。

課題として、知的理で終わることがないよう、法令等の内容を丁寧にそして校内でも継続的に研修を行っていく必要がある。

(2) 様々な人権問題の解決を自らの課題とする

様々な人権問題の解決を自らの課題とすることでは、熊本県の重点事項である様々な人権課題について学校等の実態から重点的にマネジメントを図ったことで、様々な人権問題での差別の現実を知り、職員が自分事として捉えることができている。このことは、各自の人権レポートに自分が出会った差別事象に関するだけでなく、自分の中にある差別心についても記されてあったことからも分かる。また、人権学習時においても、児童に思いを綴らせる際に、教師自ら自分の経験をもとに語る姿があり、自らの課題としている。人権学習年間指導計画に沿った確実な実施と丁寧な教材研究の成果が表れている。

課題として、経験が少ない職員がさらに学び自分の課題とできるよう研修に参加しやすい体制づくりを行ったり、関係機関との研修の機会を設定したりするマネジメントを推進していく必要がある。

(3) 人権問題に関心を持ち、身の回りの差別や不合理に気づき、許さない

夏季休業中等を含め様々な機会に、職員が研修会に積極的に参加できている。面談の中でも、自己の資質向上のために取り組んでいきたいことに人権教育と答える職員もあり、学級経営の基盤に人権教育が重要と捉える職員集団ができるつつある。日常でも、クラス等の児童の発言で差別的な事案やいじめ事案があった場合、人権教育主任や生徒指導担当（情報集約担当）への報告等が速やかにできることから、高い人権感覚のアンテナを張ることができておらず、職員の研修体制づくりの成果が表れている。

課題として、全職員が同じ人権感覚に対する高いアンテナを張ることができ、身の回りの差別等に気づき、それを許さない職員集団をつくるために、研修の中で講話だけでなく、グループ協議等を用いる手法の工夫が必要である。

(4) 児童や地域の生活実態を十分に捉え、その背景にあるものを分析するなどの認識を持つ

職員が日頃からの家庭への連絡や家庭訪問の重要性に気づいており、児童の生活実態に応じた対応ができている。また、児童への指導の際には、

指導で終わらず、必ずその行為に至った事情を丁寧に聞き取ることができている。校内での児童の様子や家庭と連携し気づいた児童の姿を日頃から丁寧に見取りながら対応できている成果である。また、いじめ及び不登校の未然防止、解消についても、家庭及び関係機関との連携を図ったことで、今年度笑顔で登校できている児童もいる。SNSに関しては、PTAと連携することで、啓発活動につなげることができた。さらに、SNS使用時間は児童のほとんどが1日あたり2時間以下と「我が家家のメディアルール」を明確にした成果が表れている。

課題として、児童の背景にあるものに気づき、家庭と連携しながら、それを踏まえた対応を全職員が行えるために継続して取り組んでいく必要がある。

以上の取組をとおして充実を図るには校長のリーダーシップが不可欠である。そのリーダーシップを支えていた一つが行政や郡市小・中学校長会との縦や横の連携である。

また、児童の「自分のいいところが言える」の肯定的な割合が87.8% (+16.4%)、「学級が好き」の肯定的な割合が98% (+9%)と自己肯定感の向上を図ることができた。職員の「児童一人一人の良い点や可能性を見つけている」は78% (+40%)と大きく向上し、取組の成果と考える。

そして、コロナ禍の中で、校内でそして地域などで誹謗中傷が全くなかったことも職員の人権問題に関する認識の向上があり、児童への適切な未然防止の指導ができていた成果であると考える。

6 おわりに

今日、価値観の多様化が進む中、そして答えのない時代を生きぬく子どもたちに互いを思いやり、尊重する態度など豊かな心を育ませていく必要がある。今回の取組の他にも「性的マイノリティの課題」も重要である。中学校でも制服について見直しが盛んに行われている。本校の標準服についてもPTAと協議を始めているところである。目の前の子どもたちが様々な問題に出会ったときに、「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」にある人権尊重の理念に沿って行動できるよう、校長のリーダーシップを發揮し、人権教育を推進していくカリキュラム・マネジメントに取り組んでいきたい。

参考文献

- 文部科学省「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」平成20年3月
- 熊本県「熊本県人権教育・啓発基本計画【第4次改訂版】」令和2年12月